

平成29年第6回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成29年6月27日(火) 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 平澤 憲次
4. 出席者 教育長  
教育委員 4名  
事務局 12名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
  - (1) 開会  
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。
  - (2) 議事録署名人の指名  
今泉教育長 平澤委員を指名する。
  - (3) 議事  
今泉教育長 続きまして、議事に入ります。本日の議事「報告第13号 専決処分  
の承認を求めることについて」は人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項の規定に基づき、  
審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。  
  
各委員 (異議なしの声)  
  
今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第13号 専決処分の承認を求め  
ることについて」の案件を非公開といたします。  
  
【報告第13号】(非公開)  
  
今泉教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除  
いたします。

今泉教育長 続きます、「議案第23号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第23号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きます、「議案第24号 笠間市指定文化財の指定について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第24号 笠間市指定文化財の指定について」は、原案のとおり可決いたします。

#### (4) その他

永井議員 ひとつ戻ってもよろしいでしょうか。議案23号でちょっと気になって、8ページのところで、右が現行で左が改正案ですね。「その他」の行の位置が、一、二階の「その他」というのがあって、現行は二階

に「その他」というのがあったんですね。これは何を意味するのか、現行は二階のその他、という意味なのでしょうかね。左右が違うな、と思ったもので。

事務局            はい、新旧対照表の方が、見にくくなっているものでございまして、その他というのは、そこに記載されている施設以外で、例えばホワイ工とか、ホールとかそういったものを指すようなものでございます。一、二階ということではなくて、左側、改正案の方は正しいのですが、現行の方は改行がされてなかったということでもあります。原稿の不手際でございます申し訳ありませんでした。

今泉教育長        その他、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

各委員            (特になしの声)

(5) 閉会

今泉教育長        午後3時10分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第13号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第23号	笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
議案第24号	笠間市指定文化財の指定について	可決